

平成30年7月豪雨災害産地再生対策補助事業(未定稿)

事業名	区分	事業主体 (実施主体)	事業内容	対象経費	実施要件	国	補助率	市町
豪雨被害農産物緊急支援事業 (7月補正予算)	県単	市町 (JA、地域再生協議会、農産物団体、特産品協議会、特定団体等)	① 被害を受けた農作物の樹(草)の倒伏、病害等防除、植え直し ② 当該産米の収穫頭割等の委託 ③ 防除・かん水作業の委託又は応急的な代替機械等の購入 ④ 被災圃場等の応急的な復旧のための機械等のレンタル	農業、肥料、種苗、資材代 作業委託費 作業委託費又は機械等の購入費 機械等レンタル料	被災圃場で追加防除・施肥・植え直しが必要 コンバイン、乾燥調整施設等が被災 防除・かん水施設が被災 圃場等が被災 受益農家3戸以上(必須)	1/2	1/3	1/3
平成30年度豪雨被害農産物緊急支援事業 (国直後援事業)	国費 + 県単	市町 地域再生協議会、農産物団体、公社、特定団体)	【豪雨被害農産物緊急支援】 ① 次期作等支援 30年度までの間の生産再開に必要な生産資材(消費材に含む)の購入や作業委託費及び農業機械等(運転用ラック含む)のレンタルに要する経費 ② 作物転作・移植拡大支援 被災を前に作物転換、移植拡大を図る場合の生産資材(パイプハウス等、消費材を除く)の購入に要する経費 ③ 生産再開に向けた栽培環境整備支援 被災に伴い、新たに必要となった作物残基の撤去や生産回復に向けた追加的に必要となる肥料、農業購入に必要な掛かり費用、被災を前に地上防除から航空防除に転換した際の委託経費 ④ 土づくり支援 災害復旧事業により培土工法を用いて復旧した圃場における堆肥等の追加的な投入に要する経費 ⑤ 農業用機械等の運入支援 被災を前に作物転換、移植拡大を図る場合の農業用機械、園芸用機器等のリース方式による運入	生産資材(種子、種苗等、消費材)又は作業委託費、機械等借上料 生産資材(パイプハウス等、消費材以外) 被災による残基の撤去費用 追加的な施肥・農薬 防除方法の転換 堆肥の投入・緑肥のすき込み費用 農業用機械等リース料	市町村が被災により30%以上の減収を認めた圃場又は20%以上の減収を認めた農家の圃場(30年度中に営農再開) 市町村が被災により30%以上の減収を認めた圃場又は20%以上の減収を認めた農家の圃場(32年度までに作物転換又は規模拡大) 市町村から都道府県に対し報告された被災圃場(30年度中に営農再開に向けた適切な環境の確保) 災害復旧事業において培土工法が用いられた圃場(実施後5ヶ月で収穫量の被災地域(32年度までに作物転換又は規模拡大))	1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2	1/5 1/5 1/5 1/5 1/5 1/5	1/5 (要請) 1/5 (要請) 1/5 (要請) 1/5 (要請) 1/5 (要請)
豪雨被害農産物緊急支援事業 (7月補正予算)	国費	市町 (営農再開を希望する農業者又は被災農業者が組織する団体)	① 農産物の生産に必要な施設又は生産した農作物の加工に必要な施設の復旧又は被災前の施設と同程度の施設の取得 ② 農産物の生産に必要な施設又は生産した農産物の加工に必要な施設を新築するための必要資材の購入 ③ 上記①と②に一体的に復旧し、必要取得する付帯施設の整備 ④ 農産物の生産に必要な農産物加工及び生産した農産物の加工に必要な機械並びに付帯施設の取得(被災前と同程度のもの)又は修繕 ⑤ 農業用ハウスの等へ流入した土砂の除去 ⑥ 倒壊した農産物の生産に必要な施設の撤去	修繕費、工事費 資材等の取得費 修繕費、工事費、付帯施設等取得費 農業用機械、付帯施設等取得費 土砂の撤去費用 A) 撤去資材がガラスのもの イ) 撤去資材がコンクリート、骨材、鉄骨 ウ) 撤去資材: 骨材、鉄骨以外 エ) 撤去費 地盤崩壊における土砂撤去、崩壊等施設の修繕 死亡家畜など同羽数のヒト及び繁殖用成鶏の運入	市町村から被災の証明を受けた農家 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため	1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2	1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4	1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4
豪雨被害農産物緊急支援事業 (7月補正予算)	県単	市町 (畜産農家)	① 農場内の崩壊施設の修復 ② 家畜の運入 ③ 乳用牛の運入 ④ 肉用牛の運入 ⑤ 豚の運入	家畜の運入はナ+40円/羽、成鶏600円/羽以内 家畜の運入はナ+40円/羽、成鶏600円/羽以内 家畜の運入はナ+40円/羽、成鶏600円/羽以内 家畜の運入はナ+40円/羽、成鶏600円/羽以内 家畜の運入はナ+40円/羽、成鶏600円/羽以内	家畜の運入はナ+40円/羽、成鶏600円/羽以内 家畜の運入はナ+40円/羽、成鶏600円/羽以内 家畜の運入はナ+40円/羽、成鶏600円/羽以内 家畜の運入はナ+40円/羽、成鶏600円/羽以内 家畜の運入はナ+40円/羽、成鶏600円/羽以内	1/2 1/2 1/2 1/2 1/2	1/3 1/3 1/3 1/3 1/3	1/6 1/6 1/6 1/6 1/6
豪雨被害農産物緊急支援事業 (7月補正予算)	国費 + 県単	市町 (産地協議会)	① 改修に必要な苗木代、樹体の撤去費用等 ② 未収益期間に必要な肥料、農薬代 ③ 樹体保護のために緊急的に行う剪定・摘果費用 ④ 樹園地から農道までの運搬作業に係る費用	苗木代 イ)ぶどう、もも等の落葉果樹 ウ)かき、なしのシノ外栽培等 エ)その他果樹 定額補助 作業労務費 作業労務費 運搬車、アシストスーツ等のレンタル料	市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため	1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2	1/5 1/5 1/5 1/5 1/5 1/5 1/5	1/5 (要請) 1/5 (要請) 1/5 (要請) 1/5 (要請) 1/5 (要請)
豪雨被害農産物緊急支援事業 (7月補正予算)	国費	市町 土地改良区 農協等	農地・農業用施設災害復旧に係る工事費が40万円以上を対象 応急処置を必要とし、災害が発生し、そのまき放逐すると被害が拡大する恐れがある場合、復旧工事の完了まで相当な日数を要し、農産物の生産に支障がある場合などは、事業主体の判断で実施するもの	農地、農業施設の復旧 農地の復旧 配水管の設置や軌道運搬施設の整備、農道の土砂取り除き、(市道は対象外)など	市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため 市町村から被災の証明を受けたため	1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2	1/5 1/5 1/5 1/5 1/5 1/5 1/5	1/5 (要請) 1/5 (要請) 1/5 (要請) 1/5 (要請) 1/5 (要請) 1/5 (要請)

○豪雨後の被害蔓延の防止
○スプリンクラーが被災し、緊急防除が困難
○コンバインが被災し、8月から始まる米の収穫のめどが立たない
○倒れた樹木の粉砕処理など営農継続のために一時的に機械が必要
○新たな作物を定植するために一時的に移植機が必要
○軽トラが被災し出荷ができ
○追加の生産資材が必要な新たな作物栽培への取組を躊躇
○被災した作物残基の撤去が必要
○被災した農地の地力低下
○新たな作物栽培に農業機械が必要

○農家所有の施設・機械が被災
・ビニールハウスが倒壊
・モルタルが剥離
・トラックが水没
・産施設が損壊
・選果機が損傷等

○被災により家畜の頭数が減少したため原状回復を図りたい。

○樹木の流出
○樹体保護のために緊急的に摘果作業が必要
○園地が被災し収穫した果実の運搬が困難

○農地、農業用施設の復旧

事業名	区分	事業主体 (受益主体)	事業内容	対象経費	実施要件	国	補助率	市町
鳥獣被害防止総合対策 交付金 【鳥獣被害防止施設復旧 事業(7月補正予算)】	国費 市町 県単	市町 (市町協議会、JA 等)	被災により破壊、損失している鳥獣被害防止施設について、防護 柵の復旧や再整備、目の探求要件に満たさない防護柵の復旧、 再整備を支援するもの	鳥獣被害防止施設(侵入防止柵等) の復旧、再整備 【籠柵やワイヤーメッシュ柵、排糞用 目(等)など、取いやわら)】鳥獣処理施 設備品整備等の再整備	鳥獣被害防止計画を策定していること、整 備事業は受益者3戸以上	1/2	1/4 (要請)	1/4 (要請)
平成30年梅雨豪雨 に対する産地緊急支援事 業 【農作物の出荷円滑化 等支援】	国費	市町 (JA、農業団体、公 社、特任団体)	【集出荷施設等における農作物の出荷円滑化等支援】 ① 施設の仮復旧等 被災により機能が低下した集出荷施設等の簡易修繕 ② 周辺集出荷施設等の活用定額 被災施設に集荷した農作物を周辺施設に輸送するための経費 ③ 集出荷機能等の強化 被災による集出荷機能の低下を手選果により行い回復させるた めの経費	修繕費 輸送経費 作業労務費	受益農家3戸以上 機能の一部または全部が不具合となった 集出荷施設 (30年度中に出荷機能の回復) ※施設の仮復旧事業については、1施 設あたり事業費1千万未満	1/2 定額 7,000円/戸 定額	1/2	1/2 (要請)
被災農業共同施設整 備事業 (7月補正予算)	国費	市町 (JA等)	被災地域における農業生産基盤の回復、産地の体質強化を図る ための共同利用施設の整備	共同利用施設の修繕及び再取得費 用	被災地域の共同施設 受益戸数5戸以上	1/2		

平成30年7月豪雨による作目ごとの被害と支援内容

被害内容と対策	7月豪雨		7月豪雨		7月豪雨		市町
	豪雨被害 緊急支援事業	豪雨被害 緊急支援事業 (原簿)	豪雨被害 緊急支援事業 (原簿)	豪雨被害 緊急支援事業 (原簿)	豪雨被害 緊急支援事業 (原簿)	豪雨被害 緊急支援事業 (原簿)	
【果樹】 ○ 豪雨後の病害蔓延の懸念 ○ 豪雨後の樹勢低下の懸念 ○ スプリンクラーが被災 ○ 防除ができない(航空防除へ転換) ○ 園内作業道の閉鎖 ○ 草刈りが困難 ○ モーターが故障 ○ 圃場所有の運葉機が故障 ○ 農具格納庫が流亡(損傷) ○ 運搬用トラックが損傷 ○ 樹木の流出 ○ 樹体保護等作業に雇用が必要 ○ 樹園地の崩壊 ○ ハウス等への土砂の流入 ○ 共同選果施設が被災	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	市町 (JA等)
【水稲】 ○ 豪雨後の病害蔓延の懸念 ○ 防除ができない(航空防除へ転換) ○ コシヒカリ等農機機械が被災 ○ 被災した農地の地力低下 ○ 代掻き調整機調整への輸送コスト ○ 水田の崩壊 ○ ライスセンターが被災	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	市町 (JA等)
【野菜・花菜】 ○ 豪雨後の病害蔓延の懸念 ○ 豪雨後の樹勢低下の懸念 ○ 豪雨に以降え直しの必要 ○ 豪雨時期(収穫期)に資材が必要 ○ セニールハウスが倒壊 ○ トラクター等農機機械が水没 ○ 圃場用防草(冷害)農機が水没 ○ 圃場の崩壊 ○ ハウス等への土砂の流入 ○ 共同選果施設が被災	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	豪雨被害 緊急支援事業 JA、営農団体等 (市町1/3以内 (JA1/3以内)	市町 (JA等)

注: ●事前審査不可

平成30年豪雨災害関係補助事業のスケジュール

事業 スケジュール	7月専決				7月補正				その他
	豪雨被害農産物緊急支援事業	平成30年梅雨期豪雨対応産地緊急支援事業 豪雨被害農産物緊急支援事業(県単事業)	平成30年梅雨期豪雨対応産地緊急支援事業	被災農業者向け経営体育成支援事業 (県事業名:被災農業者向け経営体育成支援事業)	強い農業づくり交付金 (県事業名:被災農業共同利用施設整備事業)	農地・農業用施設災害復旧事業	果樹経営支援対策事業		
	県単	国直採+県単	国直採	国補	国補	国補	国直採(十一部原単)		
8月	JA⇄市町⇄県 事業説明会(21日、南局)	国による公募	国による公募	農業者⇄市町⇄県 事業説明会(30日、南局)	JA等⇄市町⇄県	国補	(公財)中央果業協会による公募		
9月	要望調査(市町→県)9/5	国事業公募開始(8/20~9/21) 計画申請 9/21 (JA等→国) 県事業要望調査(市町→県)9/28	事業説明会(21日、南局) 公募開始(8/20~9/21) 計画申請 9/21 (JA等→国)	被災支援計画提出 ①(市町→県) 9/11 計画提出 ②10/2	第1回要望調査(県)8/8 第2回要望調査(県)8/16 事業説明会(21日、南局) 第3回要望調査(県)8/31	復旧箇所の決定 復旧計画の策定		県事業要望調査(市町→県)9/28	
10月				妥当性協議(県→国)					
11月				支援計画承認(国→県→市町) 割当内示 第1回交付決定				公募(11/10)	
12月									
1月				事業実施				補助率の決定 【本工事】着手	
2月								公募(1/10)	
3月				事業完了 実績確認 継続承認 事業実施					

平成30年7月豪雨災害におけるかんきつ被害・復旧状況【宇和島市】

項目 地区名	被災 農家 (戸)	1戸あたりの 被害程度(戸) ^{※1}			前導 面積 (ha)	日付	園地の状況				農地復旧状況			農道損壊・復旧状況			自動化スプリンクラー損壊・復旧状況			モジュール損壊						
		10% 未満	30% 未満	50% 以上			放線 園地	本年出 荷不可 園地	出荷見 込園地	通常出 荷可能 園地	摘果済(%) 本年出 荷不可 園地	摘果済(%) 本年出 荷不可 園地	防除済(%) 本年出 荷不可 園地	未復旧 (ha)	復旧中 (ha)	復旧済 (ha)	損壊 本数 (本)	未復旧 (本)	復旧中 (本)	復旧済 (本)	未稼働 (block)	稼働 (block)	稼働率 (%)	損壊 箇所 (箇所)	未修復 (箇所)	修復済 (箇所)
立間	168	107	42	9	10	56	8月31日	7.1	11.3	確認中	33	33	5	5	1	2	38	145	140	5						
吉田	59	43	9	5	2	787	8月31日	5.5	11.9		30	30	1	1	1	8	68	43	5							
奥南	106	74	18	9	5	108	8月31日	3.7	19.8		21	21	3	3	0	11	71	50	7							
喜佐方	132	107	10	10	5	301	8月31日	4.0	7.1		38	38	1	7	7	3	48	61	13							
玉津	160	69	62	15	14	225	8月31日	13.2	6.3		95	95	1	4	8	5	6	48	208	15						
高光 宇和島	63	56	3	4	-	65	8月31日	3.0	15.4										21	5						
計(a)	688	456	144	52	36	1,728	8月31日	6.7	11.8		217	217	2	16	56	9	45	62	523	50						
	100%	66%	21%	8%	5%	1,728					217	217	74	3	54				573							

※1 表中の1戸あたりの被害程度とは、各農家における被害程度(被害面積÷作付面積×100%)を計算し、4項目(10%未満、10%以上30%未満、30%以上50%未満、50%以上)に振り分ける。なお、各項目の戸数の計が地区被災農家数と同数になる。

※2 「農道損壊・復旧状況」欄の「復旧済本数」は、仮復旧済みの農道を含む。

※3 被害戸数等の被害状況は30年8月31日現在のもの

平成30年7月豪雨災害におけるかんきつ被害・復旧状況【八幡浜市・伊方町】

※被災状況は8/10の被災アンケート調査集計による。復旧状況は8/31現在

項目 地区名	被災 農家 (戸)	1戸あたりの 被害程度(戸)※1		被害 面積 (ha)	日付	園地の状況				農地の復旧状況				スプリンクラー損壊・復旧状況				モレール損壊										
		10% 未満	30% 50% 以上			出荷見込み(%) 本年出 荷不可 園地	減収見 込園地	通常出 荷可能 園地	摘果済(%) 本年出 荷不可 園地	減収・ 通常出 荷園地	防除済(%) 本年出 荷不可 園地	復旧 見込 (ha)	未復旧 (ha)	復旧中 (ha)	復旧済 (ha)	計 (block)	未稼働 (block)	稼働 (block)	稼働率 (%)	損壊 箇所 (箇所)	未修復 (箇所)	修復済 (箇所)						
真穴	14	10	4	1.3	8月31日	17	0.45	99.6				1.3	1	1	12	12	100	1	1									
川上	12	12		0.1	8月31日	13	0.04	100				0.1	4	1	11	11	100	6	6									
八幡浜	15	14	1	0.9	8月31日	28	0.57	99.4				0.9	6	1	9	9	100	6	6									
日の丸	4	4		0.5	8月31日	7	0.46	99.5				0.5	0		8	8	100	2	2									
八協	23	20	3	1.7	8月31日	31	0.49	99.5				1.7	1	1	11	11		11	11									
みつる	90	80	10	9.5	8月31日	141	1.22	95.5	3.29	0.38	99.6	4.13	95.9	6	4	39	1	38	97.4	52	1							
磯津	1	1		0.1	8月31日	1	0.24	99.8				0.1	0															
計(a)	159	141	18	14.1	8月31日	238	0.72	96.0	3.29	0.13	99.9	0.00	100	22	11	79	1	78	98.7	78	1							
※クレーン不能面積25.7ha分																												
伊方	10	8	2	0.7	8月31日	19	0.12	99.9				0.7	4	3	34	34	100	5	5									
三崎	4	4		0.3	8月31日	4	0.11	83.4	16.5	1.65	98.3	0.3			7	7	100	2	2									
計(b)	14	12	2	1.0	8月31日	23	0.11	94.5		0.53	99.5	0.00	100	4	1	41	41	100	7	7								
※クレーン40日不能面積4.7ha分																												
合計 (a+b)	173			15.1	8月31日	261	0.53	96.9	2.55	0.26	99.7	0.15	99.9	26	12	120	1	119	99.2	85	1							
																15.1												

宇和島市(吉田地区)の復旧・復興に向けた当面の行程

農地等の現況 道路(市道)の現況	被害が軽微な圃地(用水施設やモレール等が損傷)		※B		※A		崩落した圃地 [〇〇地区]	
	現在もアクセスが可能 [〇〇地区]	取繕までに応急復旧が可能	JA支援隊 (ボランティア、アルバイト)	用水復旧対策	JA支援隊 (ボランティア、アルバイト)	圃地復旧	復興計画の推進	圃地復旧
7.8月 フェイス1	<ul style="list-style-type: none"> 配管、スプリンクラー等が損傷 農家が近隣水源から水を運搬 動力噴霧器による防除、かん水 <p>※A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道路の応急復旧 宇和島市による復旧工事 [主要道は〇月〇日に完了] 集落によるエ砂撤去、仮作業 運の設置 [10月下旬まで可能な限り] 	<ul style="list-style-type: none"> 支援隊派遣 [8月9日] サポーターによる支援 [8/18、19、25、28日] 西宇和農協原定会 ホカテアアップ [8月16日] ▶8/16 吉田地区 25人 ▶8/17 吉田地区 17人 ▶8/18 立高地区 33人 ▶8/20 立高地区 43人 ▶8/21 立高地区 30人 ▶8/28 島佐方地区 ▶8/29 島佐方地区 ▶8/30 島佐方地区 ▶9/6まで 玉津地区 	<ul style="list-style-type: none"> 被害が軽微な圃地への通水再開 ◆応急仮復旧工事の実施 ・国営島崎幹線水路 ・園内幹・支線水路 ・スプリンクラー ○スプリンクラー稼働率のアップ ○園内支線水路やスプリンクラーの被災が大きいブロックでは、制御室スタンドでの取水 <p>【9月末目標】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支援隊派遣 [8月9日] サポーターによる支援 [8/18、19、25、28日] 西宇和農協原定会 ホカテアアップ [8月16日] ▶8/16 吉田地区 25人 ▶8/17 吉田地区 17人 ▶8/18 立高地区 33人 ▶8/20 立高地区 43人 ▶8/21 立高地区 30人 ▶8/28 島佐方地区 ▶8/29 島佐方地区 ▶8/30 島佐方地区 ▶9/6まで 玉津地区 	<ul style="list-style-type: none"> ◆復旧計画の編立 ・復旧体制 ・復旧方針 ・復旧工法 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>
9月 フェイス2	<ul style="list-style-type: none"> モレールが損傷 業者への委託、農家が修復 宇和島市農圃地会 ・修繕費の算出 ・修繕技術講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家用施設・災害復旧災害復旧事業の申請(国) (査定設計書の作成) ◆災害査定(国) 9月上旬～ 12月末終了 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	
10月 フェイス3	<ul style="list-style-type: none"> モレールの復旧が圃地合わない場合 圃地はクローラー、人力等で収穫物を運搬 	<ul style="list-style-type: none"> ◆復旧工事の実施 本年度(H30)を含めて3年で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> JA支援隊が収穫作業を実施 [11月～12月] ※B 	<ul style="list-style-type: none"> ◆復旧工事の実施 本年度(H30)を含めて3年で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ◆復旧計画の編立 ・復旧体制 ・復旧方針 ・復旧工法 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>
1月以降	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 <p>8月下旬～</p>

※選果場は、〇月〇日を目途に仮復旧(仮に収穫期までずれ込む場合は、他の共選での選果を手配)

八幡浜市の復旧・復興に向けた当面の行程【喜須来・日土・宮内地区】

農地等の現況	被害が軽微な圃地(用水施設やモルロール等が損傷)				※A		※B		崩落した圃地 喜須来地区	
	現在にはアクセスが可能 宮内地区	現在もアクセスが不可能 日土・喜須来地区の一部	取水までに応急復旧が可能	取水までの応急復旧が不可能	用水復旧対策	JA支援隊 (ボランティア、アルバイト)	復興計画の推進	圃地復旧	所得確保方策	圃地の原形復旧、平坦・大区画化 ・当面の所得確保方策 (JAのつなぎ営農事業等)
7、8月	<p>配管、スプリンクラー等が損傷 ・応急復旧により施設回復 【7/26に全ブロック稼働可能】</p> <p>モルロールが損傷 ■農家による自力修復 1件</p> <p>収穫対応の農家意向調査 【8月20日～8月22日】</p> <p>■機械・資材が間に合わない ■技術者が不足している ■圃地復旧と合わせて実施したい</p>	<p>・道路の応急復旧 八幡浜市による復旧工事 【主要道は7月下旬に完了】 順次、土砂除けが完了し ■10カ所中7カ所で通行可能 ■2カ所は迂回路有り</p> <p>順次 アクセス回復</p>	<p>■立ち入り制限1カ所 本年の収穫不可圃地の特定 全農家アンケート調査 【7月30日～8月6日】</p> <p>市・県・JAが窓口開設 で聞き取り 【8月6日～8月17日】</p> <p>■1ブロック稼働不可 ■SP支線崩壊地区は復旧不可 市が地元説明会を開催 【9月上旬】</p> <p>◇事業活用による一部復旧 市・県・JAによる專業申請 窓口開設 【9月3日～9月14日】</p> <p>◇品質向上のための追加防除 地区への農薬配布 (県単事業活用)</p> <p>◇樹勢維持のための施肥 地区への液肥・肥料配布 (県単事業活用)</p>	<p>被害が軽微な圃地 への通水再開 県、市、灌漑防除組合 が配管の仮復旧や通水 試験を実施 八幡浜市120ブロック中 119ブロックで稼働可能 【7月26日】</p> <p>■稼働不可1ブロック ■支線破損で25.7haに 影響</p>	<p>市・県・JAが窓口開設で聞き取り 【8月6日～8月17日】</p> <p>・地区内農家の現状 や意向を把握</p> <p>・地区住民、農家の意向 を把握</p> <p>市が地元説明会を開催予定 【9月上旬】</p> <p>復興計画(骨子)(案) の策定</p> <p>関係機関と調整</p> <p>補助事業を活用しなから対 応する</p>	<p>・個別訪問による 経営再建相談</p>				
9月	<p>市・県・JAによる專業申請 窓口開設 【9月3日～9月14日】</p>	<p>モルロール等の 損傷の調査</p>	<p>モルロールや圃内道の復旧が収穫に間に合わない場合</p> <p>・クローラー、人力等で収穫物を運搬</p> <p>◇コンボリースによる圃内道の整備 (豪雨被害管農機緊急支援事業)</p> <p>◇オペレーター賃、コンクリート等の原材料支給 (事業創設検討中)</p> <p>◇農業者が雇用確保する人による運搬 (農機経営支援対策事業)</p> <p>・雇用労働力の確保</p> <p>◇収穫ボランティアの專業検討 無償、有償ボランティアと農家の雇用マッチング</p>							
10月										
11月										
12月										
1月以降										

農家が修復又は外注(補助事業)
八幡浜市、県による復旧工事

・未修復のモルロールの復旧
・主要道及び主要道以外の本格復旧

2 中長期対策について

樹園地復旧及び県単農地復旧モデル計画事業
地元説明会日程表

30. 8. 31 時点

	月 日	時 刻	支所名	集落名	場 所	参集者	備考
1	8/17(金)	18:30～	全 体 集 会	—	JA 立間支所	JA 5 支所役員 市、県、国	
2	8/21(火)	18:00～	玉 津	—	JA 玉津共選	共選長、若手農家 市、県	
3	8/22(水)	13:30～	立 間	白井谷	白井谷公民館	集落代表、 JA、市、県	
4	8/27(月)	18:00～	玉 津	補助事業 全体	JA 玉津共選	関係農家、JA 市、県	
5	8/28(火)	13:30～	立 間	立間ホーム 8組合	JA 立間支所	組合代表ほか JA、市、県	
6	”	18:00～	玉 津	深 浦	深浦公民館	関係農家、JA 市、県	
7	8/29(水)	18:00～	玉 津	法花津	JA 玉津	関係農家、JA 市、県	
8	8/30(木)	18:00～	玉 津	白 浦	白浦公民館	関係農家、JA 市、県	
9	9/3(月)	18:30～	立 間	全体	JA 立間支所	JA 役員、農家代表 市、県	
10	9/4(火)		奥南	全体	JA 奥南支所	同上	
11	9/5(水)	18:30～	吉田	補助事業 全体	JA 吉田支所	同上	
12	9/7(金)	18:30～	吉田	浅川	浅川集会所	関係農家、JA、 市、県	
13	9/10(月)	18:30～	吉田	元町	元町公民館	同上	
14	9/11(火)	18:30～	吉田	鶴間	鶴間公民館	同上	
15	9/12(水)	18:30～	吉田	知永	知永公民館	同上	

農地復旧【改良復旧・再編復旧】の
モデル計画作成について

